

等級別基準職務表(R7.4.1現在)

行政職員給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		段階
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	
1級	定型的な業務を行う主事及び技師の職務	742	16.2	技師 主事 文化財保護主事 事務職員	180 479 5 78	1,157	25.2	主事
2級	相当の知識、技術又は経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	415	9.0	学芸員 技師 主事 文化財保護主事 事務職員	1 121 272 6 15			
3級	主任主事及び主任技師の職務	1,276	27.8	学芸員 戸籍主任主事 指導主事(再任用) 社会教育主事(再任用) 主任技師(教職員課分+1名) 主任技師(再任用) 主任主事 主任主事(再任用) 税務主任主事 副主任(保育士) 副主任(保育士)(再任用) 文化財保護主任主事 文化財保護主任主事(再任用) 用地主任主事 主任事務職員 主任事務職員(再任用)	5 1 21 4 272 60 570 225 1 84 11 8 1 1 8 4	1,276	27.8	主任主事
4級	主査の職務	1,065	23.2	学芸員(主査級) 技術参事 係長 戸籍参事 参事 参事(再任用) 指導主事(主査級) 児童支援参事 社会教育主事(主査級) 主査 主査(再任用) 主任保育士 主任保健師 税務参事 文化財保護参事 用地参事 事務主任	1 141 3 2 403 4 57 2 17 333 1 41 15 5 5 1 34	1,065	23.2	主査
5級	主幹の職務	696	15.1	医療技術主幹 園長(主幹級) 課長(主幹級) 課長補佐 館長(主幹級) 館長補佐 技術主幹 技術主幹(再任用) 戸籍主幹 工事検査主幹 事務長(主幹級) 室長(主幹級) 主幹 主幹(再任用) 主任指導主事 所長(主幹級) 所長補佐 政策監 生活保護主幹 税務主幹 文化財保護主幹 補佐 用地主幹 事務主幹	1 19 6 45 5 1 149 1 1 8 3 24 324 5 13 11 5 25 4 6 7 1 2 30	696	15.1	主幹
6級	課長の職務	262	5.7	課長 教育審議員 工事検査審議員 室長(課長級) 所長(課長級) 審議員 審議員(再任用) 税務審議員 副園長 副課長 副館長(課長級) 副事務局長 副室長 副所長(課長級) 副場長(課長級) 文化財保護審議員	114 9 1 1 27 9 2 1 2 82 1 4 1 6 1 1	262	5.7	課長
7級	部長の職務	112	2.4	園長(部長級) 館長(部長級) 事務局長(部長級) 次長 室長(部長級) 首席教育審議員 首席審議員 首席税務審議員 首席用地審議員 所長(部長級) 場長(部長級) 部長	1 2 5 1 1 1 46 1 1 12 1 40	112	2.4	部長
8級	局長の職務	28	0.6	会計管理者(局長級) 技監 教育次長(局長級) 局長 区長 所長(局長級) 総括審議員 理事	1 1 2 11 5 2 5 1	28	0.6	局長
計		4,596	100.0		4,596	4,596	100.0	

注)熊本市一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条2項に規定する任期付職員を含む(他の給料表の適用者についても同様)

消防職員給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	消防士の職務	84	10.0	班員(消防士)	84	468	55.5	班員
2級	消防士長及び消防副士長の職務	103	12.2	班員(士長)	103			
3級	相当の知識、技術又は経験を必要とする業務を行う消防士長及び消防副士長の職務	281	33.3	消防主任(士長)	252	220	26.0	消防司令補
4級	消防司令補の職務	220	26.0	消防主任(士長)(再任用)	29			
				主査(司令補)	1			
5級	消防司令の職務	112	13.3	主任(司令補)	217			
				所長(司令補)	2			
				課長代理(司令)	50			
				主幹(司令)	59			
6級	課長の職務	33	3.9	政策監	3			
				課長(司令長)	6			
				課長(消防監)	6			
				消防審議員(司令長)	1			
				副課長(司令長)	14			
				副署長(司令長)	4			
7級	部長の職務	10	1.2	副署長(消防監)	2			
				首席消防審議員(消防監)	1			
				署長(消防監)	6			
8級	局長の職務	1	0.1	部長(正監)	3			
				局長	1			
	計	844	100.0		844	844	100.0	

医療職員給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	1	10.0	技師	1	1	10.0	技師
2級	(1) 主幹の職務 (2) 主査の職務 (3) 高度の知識、技術又は経験を必要とする技師の職務	6	60.0	医療参事	2	2	20.0	主査
				医療主幹	4	4	40.0	主幹
				審議員	2	2	20.0	課長
3級	課長の職務	2	20.0	所長(部長級)	1	1	10.0	部長
4級	部長の職務	1	10.0		0	0	0.0	局長
5級	局長の職務	0	0.0		0	0	0.0	
	計	10	100.0		10	10	100.0	

業務職員給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事及び技師の職務	0	0.0		0	115	28.6	技師
2級	相当の技能又は経験を必要とする主事及び技師の職務	0	0.0		0			
3級	高度の技能又は経験を必要とする主事及び技師の職務	115	28.6	学校主事(再任用)	27			
				技師(業務)	1			
				技師(業務)(再任用)	68			
				給食技師	1			
				給食技師(再任用)	15			
				主事(業務)(再任用)	2			
				主事(守衛)(再任用)	1			
				給食技師(再任用)	5			
				副主任	5			
				副主任(再任用)	3			
4級	主任主事及び副主任の職務	13	3.2	主任主事(守衛)	3			
				副主任	164			
				作業長	18			
				主任	88			
				守衛長	1			
5級	(1) 作業長、業務長、守衛長及び主任の職務 (2) 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う主任主事及び副主任の職務	274	68.2	主任主事(守衛)	3			
				副主任	164			
				作業長	18			
				主任	88			
				守衛長	1			
				給食技師(再任用)	5			
				副主任	5			
				副主任(再任用)	3			
				主任主事(守衛)	3			
				副主任	164			
作業長	18							
主任	88							
守衛長	1							
	計	402	100.0		402	402	100.0	

上下水道事業事務・技術職員給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事及び技師の職務	64	16.5	技師	45	96	24.7	主事
				主事	19			
2級	相当の知識、技術又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	32	8.2	技師	23	136	35.1	主任主事
				主事	9			
3級	主任主事及び主任技師の職務	136	35.1	主任技師	64			
				主任技師(再任用)	29			
				主任主事	23			
				主任主事(再任用)	20			
4級	主査の職務	79	20.4	技術参事	29			
				参事	20			
				主査	30			
5級	主幹の職務	52	13.4	課長補佐	9			
				技術主幹	22			
				室長(主幹級)	2			
				主幹	17			
				所長補佐	1			
				政策監	1			
6級	課長の職務	18	4.6	課長	7			
				所長(課長級)	1			
				審議員	2			
				副課長	8			
7級	部長の職務	6	1.5	首席審議員	4			
				部長	2			
8級	総括審議員及び技監の職務	1	0.3	技監	1	1	0.3	局長
	計	388	100.0		388	388	100.0	

交通事業企業職員給料表(一)

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事及び技師の職務	4	11.1	技師	1	9	25.0	主事
				主事	3			
2級	相当の知識、技術又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	5	13.9	技師	1	8	22.2	主任主事
				主事	4			
3級	主任主事及び主任技師の職務	8	22.2	主任技師	3			
				主任主事	5			
4級	主査の職務	8	22.2	参事	2			
				主査	6			
5級	主幹の職務	6	16.7	技術主幹	1			
				主幹	3			
				所長(主幹級)	1			
				場長(主幹級)	1			
6級	課長の職務	3	8.3	課長	2			
				副課長	1			
7級	部長の職務	2	5.6	次長	1			
				首席審議員	1			
8級	局長の職務	0	0.0		0	0	0.0	局長
	計	36	100.0		36	36	100.0	

交通事業企業職員給料表(二)

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	定型な業務を行う運転士、車掌及び技工の職務	0	0.0		0	5	12.8	運転士	
2級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う運転士、車掌及び技工の職務	0	0.0		0				
3級	監督並びに高度の技能又は経験を必要とする運転士、車掌及び技工の職務	14	35.9	運転士(再任用)	1				
				技工(技師)(再任用)	2				
				監督(再任用)	2				
				監督	9	29	74.4	監督	
4級	相当の技能又は経験を必要とする監督並びに主任運転士、技工長及び主任技工の職務	1	2.6	主任技工	1				
5級	(1) 副所長、監督長及び整備長の職務	24	61.5	監督	7				
	(2) 高度の技能又は経験を必要とする監督並びに主任運転士、技工長及び主任技工の職務			技工長	3				
				主任技工	9				
				監督長	2	5	12.8	監督長	
				整備長	1				
				副所長(交通)	2				
	計	39	100.0		39	39	100.0		

病院事業行政職員給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型な業務を行う主事及び技師の職務	14	8.1	技師	9	39	22.5	主事
				主事	5			
2級	相当の知識、技術又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	25	14.4	技師	22			
				主事	3			
3級	主任主事及び主任技師の職務	62	35.8	主任技師	47	62	35.8	主任主事
				主任技師(再任用)	2			
				主任主事	10			
				主任主事(再任用)	3			
4級	主査の職務	37	21.4	参事	8	37	21.4	主査
				主査	18			
				主任検査技師	1			
				主任作業療法士	1			
				主任視能訓練士	1			
				主任放射線技師	1			
				主任薬剤師	3			
				主任臨床工学技士	4			
5級	主幹の職務	25	14.5	医療技術主幹	8	25	14.5	主幹
				課長補佐	2			
				事務長(主幹級)	1			
				室長(主幹級)	4			
				主幹	10			
6級	課長の職務	8	4.6	医療審議員	3	8	4.6	課長
				課長	3			
				事務局長(課長級)	1			
				副課長	1			
7級	部長の職務	2	1.2	事務局長(部長級)	1	2	1.2	部長
				首席医療審議員	1			
8級	局長の職務	0	0.0		0	0	0.0	局長
	計	173	100.0		173	173	100	

病院事業医療職員給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師又は歯科医師である医員の職務	15	16.7	医員	15	42	46.7	技師
2級	(1) 医長の職務	27	30.0	医員	12			
	(2) 相当高度の知識、技術又は経験を必要とする医師又は歯科医師である医員の職務			医長	15			
3級	(1) 科部長及び特任部長の職務	39	43.3	特任部長(課長級)	1	39	43.3	課長
				部長(課長級)	38			
4級	(1) 診療部長、首席診療部長、副院長及び植木病院の院長の職務	8	8.9	院長(部長級)	1	8	8.9	部長
				診療部長	3			
				副院長(部長級)	4			
5級	院長の職務	1	1.1	院長(局長級)	1	1	1.1	局長
	計	90	100.0		90	90	100	

病院事業看護職員給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師である技師の職務	0	0.0		0	146	27.4	技師
2級	(1) 看護師である技師の職務	146	27.4	技師	146			
	(2) 相当の知識又は経験を有する准看護師である技師の職務							
3級	主任技師の職務	301	56.6	主任技師	301	301	56.6	主任技師
4級	看護師長の職務	59	11.1	看護師長(主査級)	4	59	11.1	主査
				技術参事	1			
				主任看護師	54			
5級	相当の知識又は経験を有する看護師長の職務	20	3.8	医療技術主幹	3	20	3.8	主幹
				看護師長(主幹級)	17			
6級	副看護部長又は植木病院の看護部長の職務	5	0.9	看護部長(課長級)	1	5	0.9	課長
				副看護部長	4			
7級	看護部長の職務	1	0.2	看護部長	1	1	0.2	部長
	計	532	100.0		532	532	100	

教育職給料表(一)

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	市立高等学校及び市立特別支援学校の助教諭、養護助教諭、講師及び実習助手の職務並びに市立総合ビジネス専門学校の教員(臨時的に任用される者その他の法律により任期を定めて任用される者(再任用職員を除く。))に限る。の職務	48	24.4	養護助教諭	1	48	24.4	講師
				講師	31			
				実習助手	5			
				実習助手(再任用)	1			
				教員	10			
2級	市立高等学校の教諭及び養護教諭の職務、市立特別支援学校の教諭、養護教諭及び栄養教諭の職務並びに市立総合ビジネス専門学校の教員(臨時的に任用される者その他の法律により任期を定めて任用される者(再任用職員を除く。))を除く。の職務	136	69.0	教諭	122	136	69.0	教諭
				教諭(再任用)	4			
				養護教諭	5			
				教員	3			
				教員(再任用)	1			
				栄養教諭	1			
特2級	市立特別支援学校の主幹教諭の職務	1	0.5	主幹教諭	1	1	0.5	主幹教諭
3級	市立高等学校、市立特別支援学校及び市立総合ビジネス専門学校の教頭の職務	7	3.6	副校長	1	7	3.6	教頭
				教頭	6			
4級	市立高等学校、市立特別支援学校及び市立総合ビジネス専門学校の校長の職務	5	2.5	校長	5	5	2.5	校長
	計	197	100.0		197	197	100.0	

教育職給料表(二)

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	市立幼稚園の助教諭及び講師の職務並びに市立小学校及び市立中学校の助教諭、養護助教諭及び講師の職務	306	7.6	養護助教諭 講師	18 288	306	7.6	講師
2級	市立幼稚園の教諭の職務並びに市立小学校及び市立中学校の教諭、養護教諭及び栄養教諭の職務	3429	84.7	教諭 教諭(再任用) 養護教諭 養護教諭(再任用) 栄養教諭 栄養教諭(再任用)	2982 244 140 3 57 3	3429	84.7	教諭
特2級	市立小学校及び市立中学校の主幹教諭の職務	25	0.6	主幹教諭	25	25	0.6	主幹教諭
3級	市立幼稚園の園長の職務並びに市立小学校及び市立中学校の教頭の職務	155	3.8	園長 教頭	6 149	155	3.8	教頭
4級	市立小学校及び市立中学校の校長の職務	134	3.3	校長	134	134	3.3	校長
	計	4,049	100.0		4,049	4,049	100.0	

特定任期付職員給料表

号給	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して業務に従事する職務	0	0.0		0
2号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して困難な業務に従事する職務	0	0.0		0
3号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する職務	1	100.0	審議員	1
4号給	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する職務	0	0.0		0
5号給	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する職務	0	0.0		0
6号給	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する職務	0	0.0		0
7号給	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務で特に重要なものに従事する職務	0	0.0		0
	計	1	100.0		1